

報 廣

かつやま

'94 2/10

№.459

2

発行 福井県勝山市 編集 秘書広報課
〒911 福井県勝山市元町1丁目1-1
TEL0779-88-1111 FAX88-1119

火のおには～そと
節分防火豆まき＝成器南幼稚園で





おめでとう

華やいた雰囲気にもまれた成人式会場

Twenty

20歳へのメッセージ

勝山に根を張ってください

今井三右衛門 勝山市長



に市民一丸となつてがんばっています。

今年、市制施行四十周年の記念すべき年であります。二十一世紀を展望した第三次総合振興計画を策定し「だれもが住みたくなるまち」、特に皆さんのような若い人が安心して住める魅力ある都市づくりの実現

今年、市制施行四十周年の記念すべき年であります。二十一世紀を展望した第三次総合振興計画を策定し「だれもが住みたくなるまち」、特に皆さんのような若い人が安心して住める魅力ある都市づくりの実現

すばらしい明日の勝山を築くため、ぜひ勝山市に根を張ってがんばってください。限らない未来に大きな夢と希望を持って、大きく前進し、悔いのないすばらしい人生を築かれますことを心からお祈りいたします。

郷土発展の原動力に

乾 吉一 市議会議長



です。

市の人口は減少傾向にあります。勝山市の発展は素晴らしいものがあり、県下でも大きな関心の目で見られています。それはリゾート事業や恐竜化石、平泉寺坊院跡発掘など、将来に向けての大きな夢があるから

第三次総合振興計画で、定住人口三万五千人を目標としています。それには郷土を愛する心、そして皆さんの「若さとやる気」、「英知と新しい時代感覚」が大きな原動力となってきます。皆さんには、尊い未来があります。市誕生以来、四十歳となった勝山市の未来を大きく切り開いてほしいと願っています。

●成人式企画●

1月15日、市民会館大ホールで平成6年成人式が行われ、男性198人、女性200人の計398人(出身者含む)の新成人が出席。新社会人としての誓いを新たにしました。



▶ 式典会場前で

感謝の気持ちを忘れないで

青年団体連絡会会長

前川辰憲さん(29) 下毛屋



そして感謝する気持ちを忘れないでほしいと思います。

これまでは、両親に頼っていた立場から、将来自分で生活していく道を考えなければなりません。夢を大きく持ち、失敗してもくじけず、少しでも責任ある立場に立てるようがんばってください。

今日から大人の仲間入りをされ、社会人としての責人を自ら負わなければならないのでたいへん厳しいことがあると思います。わたしの経験からいうと、まず我慢する、信頼される、周りの人に可愛がられる、

新成人から

心の支えとなる仲間づくりを

小林美由紀さん 木根橋



▲誓いのことを述べる小林さん

二十歳を迎え、今まで以上に周囲からの期待や責任が大きくなっていくと思います。そんなとき、心の支えとなってくれるのは何でも相談できる友人や仲間たちです。「自分さえよければ」という考えを捨て、相手の立場になって考えられるような仲間づくりをしていきたいと思っています。

1月15日、成人式会場でアンケートを実施しました。結果は次のとおりです。

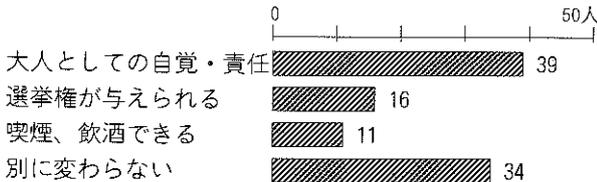
性別)男 50人・女 50人
職業)学生 48人・勤労者 52人
住所)市内55人・県内8人・県外37人

市外や県外から訪れた人たちから「勝山の人は、人情味あふれる温かい人ばかりだった」と言われるような仲間づくりも、わたしたちの務めのひとつだと思っています。

常に自分の立場を踏まえ、責任ある行動をしていくことが、これからの勝山を担う青年としてたいせつなことだと思っています。二度とない人生を精いっぱい生き抜いていきたいと思っています。

新成人100人に聞きました

●あなたにとって「はたち」とは？



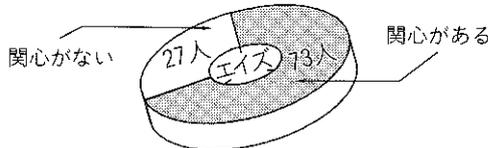
●成人式への出席は？

自分の意志で	54人
両親にすすめられて	6人
友達に会えるから	21人
晴れ着を着たかったから	6人
ただなんとなく	13人

●式後の予定は？

「特に決まってない。なりゆきで決まる」と答えた人が24人と目立ちました。クラス会(14人)、飲みに行く(9人)、家族で食事、親せきまわり、テスト、帰省するなどの答えもありました。

●エイズについて関心はありますか



●あなたの尊敬する人は？

いる 36人 いない 62人

「いる」と答えた人。それは誰ですか？

両親(10)、父(8)、母(1)、友人(4)、職場の先輩、織田信長、マイケルジョーダン(スポーツ選手)など

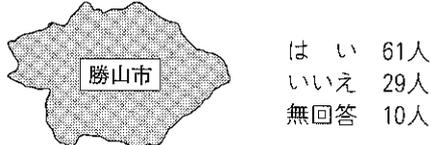
●今、あなたがほしいものは？

第1位 車	(13人)	その他では、自由、時間、おしとやかさ、バイク、心のゆとり、子どもなど
第2位 お金	(10人)	
第3位 彼氏、彼女	(5人)	

●勝山にほしいものは？

「レジャー施設」(30人)と最も多く回答がありました。そのほかに、人口、活気、京福電車、映画館など。愛、場外馬券場などユニークな回答をした人もいました。

●将来、勝山に住みたいですか？



●はたちの抱負・夢は何ですか？ (回答の中から)

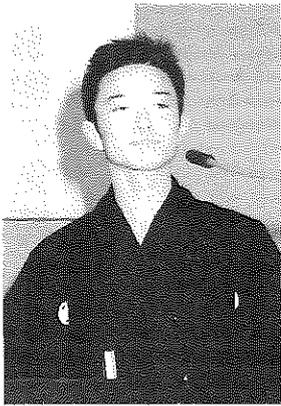
- (男) 今まで以上にがんばる、教師になる、大きな家を作る、大人としての自覚を持つ、責任ある行動をとる、大物になる、世界征服、日本一の照明家、今までどおり、特になし
- (女) 社会人としての規律を守る、人の役に立ちたい、自然に生きる、自分の力で歩みたい、アメリカ滞在、明るい保育、あまりはっきりしていない など

新成人の声

優秀作文

これから的人生

坂 峰太郎さん 昭和町一丁目(大学生)



▲成人式席上で朗読発表をする坂さん

僕が勝山へ戻ってくるころは、法恩寺山のリゾート開発も終わって、一年中観光客が訪れていることと期待しています。僕自身も家族を連れて夏はキャンプに、冬はスキーに通うことでしょうか。今から楽しみにしています。

成人式を迎えた僕も小、中学生のころは、長男に生まれた自分をとても惜しく思っていました。職業を自由に選べる次男、三男の同級生が非常にうらやましく、まぶしく感じられました。「なんで僕が勝山に残らなあかんのや」と、親に食ってかかったことも何度かあります。そのたびに親は「おじいちゃんもお父さんもそうやって家を守って

きたんや。長男が出ていって次男が家にいてみねん、きつと後悔する」と諭されたものです。

そのときは、親の考えが何となく古くさいように思え、すぐには納得できなかったのです。

しかし、勝山を離れて都会の大学で生活をしてみると、楽しくて刺激のある毎日の中で、今まで気づかなかった勝山の良いところがたくさん見えてきて、僕の気持ちも少しずつ落ち着いてきました。

第一に勝山の自然が豊富な点は、お情け程度にしか緑のない都会とは比べものになりません。勝山にいれば、ほんの少し足を伸ばせばスキー、キャンプに、川

遊びと自然に親しむ機会があります。都会にいると何時間もかけて足を運ばないと自然の中で身をまかせません。幼いころから、自然の中で育った自分にとってそれは、とても不思議なことに感じられます。

第二に人情味あふれる勝山人と、隣りは隣りと知らん顔している都会人とは、目付きさえ違っているように僕には感じられます。

第三に不便で何かと人の手をわずらわせる勝山の暮らしの方が、便利で自分さえよければいいと思いつつ暮らしている都会よりどれほど心強いことに気づき始めたのです。

明るく近代的な都会に暮らすことを望んで、その刺激にじゅうぶん満喫している自分ですが、長男に生まれて、いつかは勝山に戻ってこられる自分を今はとてもありがたいと思えるようになりまし。仕事や家庭の事情で勝山を離れるかも知れない次男、三男のため

にも、長男である僕はこれからよりいっそうの知識と教養を身につけて勝山に戻り、年の市、左義長、夏まつりなど伝統ある行事をたいせつに保存しつつ、また新しい時代の感覚を取り入れた何か新しいイベントを生み出さなければと考えています。勝山を離れている人たちが時折帰ってみたいと思ってもらえるような勝山にすることが僕たちの務めだと強く感じるので、由緒ある伝統や豊かな自然をなくすことなく、だいに守り育てていってこそ、次の世代もそれを受け継いでくれるものと確信しています。

僕が今まで生きてきた二十一年間の中で、大きな行事が少しずつ様変わりしてきました。おまけに京福電車が廃線になるので心配されています。これから法恩寺山がにぎやかになるとうとして矢先にどういうことでしょうか。確かに車は便利です。けれどもそれが電車をなくす理由にはならないと思います。僕は電車が勝山のまちをいつまでも走ってくれるよう祈りたいです。

僕もいずれ結婚して勝山に住むのです。理想の女性

はもちろん、勝山をいいと思ってくれる女性を選びたいです。流行語の「結婚するなら次男、三男。長男なんて」と平気で歌うような女性とは結婚したくありません。そんな歌を歌う女性に両親や男の兄弟はいないのかと腹が立ってきます。長男である自分の兄弟に嫁さんがいなくてもいいのでしょうか。長男がいて次男、三男がいて、長男が家々を守り継いでいくからこそ現在の勝山と日本という国が成り立ってきたのではないのでしょうか。帰れるふるさとがあるのはいいだけのおかげでしょうか。

僕は、小学三年から中学三年までボイスカウトに入団していました。キャンプや夜間ハイク、スキー訓練などあちこち参加してきました。人間は、学校や教室では味わえないものというるんな勉強もあるのだというところをつくづく感じました。あのころはつらかったことも今思うといい思い出となっています。つらさを克服した喜び、いろんな体験を終えた充実感、僕の二十一年間には僕を培ってくれた様々な要因があったことを今実感しています。

これからの人生、僕は両

親と力を合せて家業を営み、趣味のスポーツも続けて心豊かに送ろう。気の合う仲間と手を組んで住みよい勝山にしていこう。友だちが帰ってきたとき「おまえらはいいな。勝山にいられて」と言われるような勝山にしていきたいです。

数年後に帰ってきて、僕は「ただいま勝山」と言うでしょう。すると幼いころから見慣れている大師山を中心に、白山や法恩寺山がいつせいに「お帰り」と応えてくれると思います。あと二、三年の辛抱だ。自然豊かな勝山のままで待つてほしい。

「新成人の声」作文入賞者は、次の皆さんです。

【優秀賞】

「これからの人生」

坂峰太郎(昭和町一)

「私の仕事」

矢戸晴美(新保)

【佳作】

長谷川明美(若猪野)

杉本美由紀(旭町一)

宮川 佳鈴(北西俣)

竹内 基裕(立川町一)

山内 幸江(長山町一)

酒井 啓恵(大袋)

木田夕雨子(郡町一)

(敬称略)

国民年金だより

国民年金はわたしたちの明日を 支えます

わが国は世界でも有数の長寿国となり、老後の生活は国民最大の関心事となっております。その老後に欠かせないのが年金制度です。

国民年金は働く世代が保険料を出し合って、年金を受ける世代を助ける仕組みになっています。正しい制度を理解して、自分自身の老後に備えましょう。

国民年金は、

みんなが加入

国民年金には、日本国内に住所のある二十歳以上六十歳未満のすべての人が加入します。

被保険者は保険料の納入方法の違いで、次の三種類に分けられます。

第一号被保険者

自営業者、農林漁業者、無職、自由業者、学生、夫の扶養になっていない奥さん

第二号被保険者

サラリーマンやOL(厚生年金や共済組合の加入者)

第三号被保険者

サラリーマンの奥さん(厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている奥さん)希望で加入できる人(任意加入)

○六十歳未満の人で、厚生年金や共済組合から老齢年金を受けている人。

金を受けている人。
○六十歳以上六十五歳未満の人。
○海外に住んでいる日本人(二十歳以上六十五歳未満)

勝山市国民年金の

被保険者数

(五年十一月現在)

- 第一号被保険者 三千三百七十人
- 任意加入者 六十三人
- 第三号被保険者 千二百二十八人

国民年金保険料は

忘れずに

納めましょう

国民年金の保険料は、二十歳から六十歳に至るまでの四十年間納めます。

未納にしておくと、将来の老齢基礎年金が受けられなくなったり、もしものときの障害基礎年金も受けられない場合があります。保険料は忘れずに納めましょう。

保険料の納付には、便利で安心な「口座振替」を

勝山市の国民年金受給権者状況

平成5年3月末

区分	件数	金額
新法	老齢基礎年金	802件 4億6,485万1,800円
	障害基礎年金	338件 2億8,608万1,700円
	遺族基礎年金	50件 3,132万3,500円
旧法	老齢年金	3,359件 11億3,808万5,000円
	障害年金	95件 7,862万3,600円
	母子年金	7件 695万9,000円
	寡婦年金	12件 551万600円
老齢福祉年金	200件 7,031万6,800円	
計	4,863件	20億8,175万2,000円

国民年金の 給付

老齢基礎年金

保険料を納めた期間(免除期間も含め)が二十五年以上ある加入者が、満六十五歳に達したときから支給されます。

障害基礎年金

●年金額(満額) 年額七十三万七千三百円
●一級障害 年額九十二万一千六百元
●二級障害 年額七十三万七千三百円
※生計を維持している子どもがいる場合には加算がつかます。

遺族基礎年金

加入者または老齢基礎年金の受給資格期間を満たした人がなくなったとき、夫が亡くなったとき、夫が受けられるはずだった老齢基礎年金の四分の三の額を妻(六十歳~六十五歳になるまで)に支給。

第一号被保険者の への独自給付

付加年金

定額の保険料に月額四百円を上積みして納めると(二百円×納めた月数)の額を老齢基礎年金に加算。

寡婦年金

夫が亡くなったとき、夫が受けられるはずだった老齢基礎年金の四分の三の額を妻(六十歳~六十五歳になるまで)に支給。

死亡一時金

保険料を三年以上納めた人が、どの年金も受けずに死亡したとき、その遺族に十万円から二十万円を支給。※寡婦年金と死亡一時金は選択。

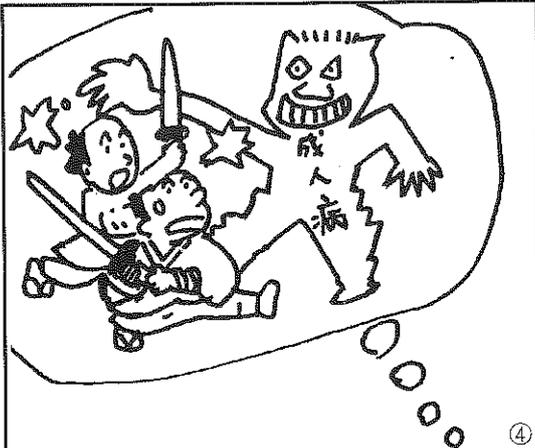
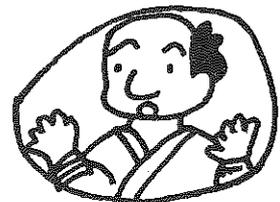
成人病特集

あなたの生活習慣

見直してみませんか



金さん銀さんの人生が変わった



お知らせ
☆難病見舞金申請書の提出について
平成5年度の難病見舞金の申請がまだの方はなるべく早く提出して下さい。

成人病予防の主役はあなたです
成人病予防週間 2月1日~2月7日

平成5年度健康診査の状況

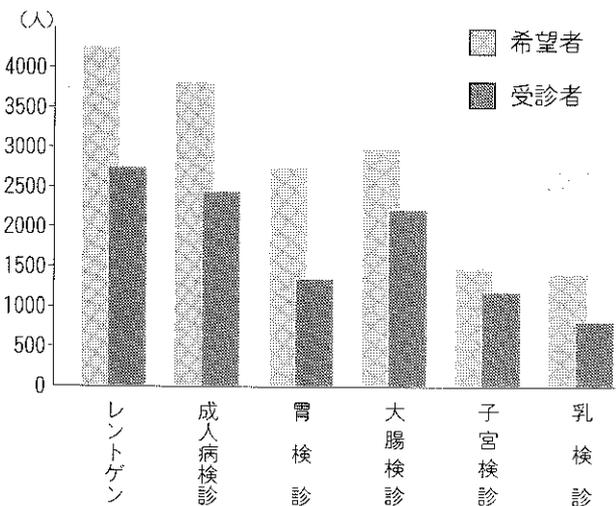
平成5年度の健診申込者数と受診者数は、下記のグラフのとおりです。申し込みしても、受けない人が全体の30%ほどいます。健診申し込みがあると、個人通知で、日程や内容をお知らせしています。忘れずに受けてください。

5年度の健診結果は、次の円グラフのとおりです。成人病検診（基本健診）の結果では、80%近くの人がかの異常があり、全く異常のない人は、わずか21.7%でした。これらの異常は、ほとんどがこれまでの生活習慣からきているものと思われます。

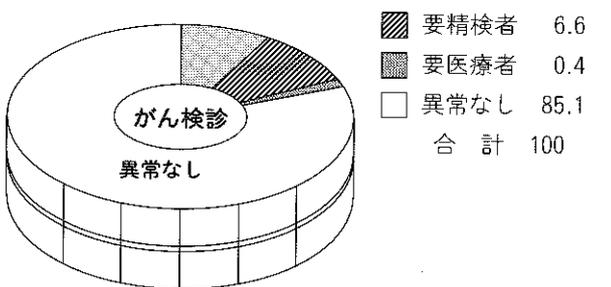
がん検診については、要精検者は6.6%でした。「ひっかかると怖いから」と言う人が多いようですが、実際、精検を要する人はそう多くありません。異常なしの人が85.1%ですから、この人たちは異常なしの結果をもらって安心して毎日を送っています。

ぜひ、年一度は検診を受けて、自分のからだをチェックしてみましょう。

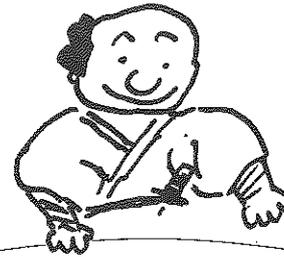
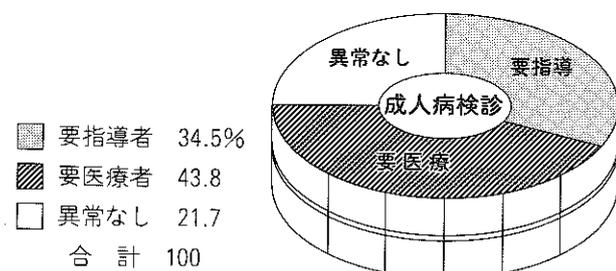
平成5年度検診希望者と受診者



平成5年度がん検診結果



平成5年度成人病検診結果



巻物一

成人病予防の健康習慣

- 一、バランスのよい食生活
- 一、太り過ぎを防ごう
- 一、お酒はほどほどに
- 一、タバコの吸い過ぎに注意を
- 一、適度な運動をしよう
- 一、ストレスをためない
- 一、睡眠はじゅうぶんに
- 一、定期健診を忘れずに

巻物二

定期検診を受けること

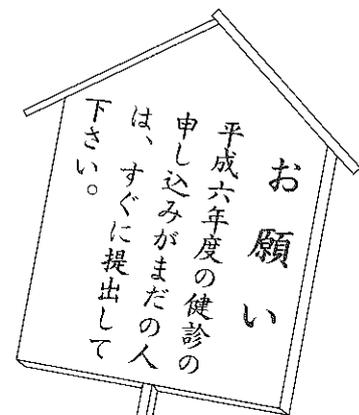
(1)がん検診

- ①胃がん
- ②肺がん
- ③子宮がん
- ④乳がん
- ⑤大腸がん

(2)基本診査

- ①問診
- ②身体測定
- ③尿検査
- ④血圧測定
- ⑤診察
- ⑥血液検査
- ⑦心電図・眼底検査

(たんばく、糖、潜血)
(コレステロール、肝機能、腎機能、血糖、貧血)



各家庭に健康調査票というアンケート用紙が配られすでに班長、区長が回収されています。



平成6年度に土地の評価替え

どうなる税負担？

評価が上がっても、適切な税負担

平成6年度は、三年ごとの固定資産の評価替えの年です。土地や家屋の評価の均衡化・適正化が目的ですが、この評価替えで、税負担が急増しないような軽減措置がいくつか定められました。改正された主な点を紹介します。

固定資産税とは

●固定資産税は、土地、家屋、償却資産の毎年一月一日現在の所有者が、その資産がある市町村に、その資産価値に応じて納める税です。市税収入の中でも、大きな比重を占め、さまざまな行政サービスを行う重要な財源となっています。

●土地と家屋については、三年ごとに評価替えが行われます。平成6年度は、その評価替えの年にあたります。●6年度の評価替えから、土地(宅地)の評価は「地価公示価格の七割程度」を目標に、評価の均衡化・適正化を図っていきます。

ふるさとづくりに生かします あなたの固定資産税

土地の評価・土地の価格には、公的
土地評価といわれるものだけでも、次
の種類があります。

- ①地価公示価格(国土庁土地鑑定委員会)、地価調査価格(都道府県)
 - ②相続税評価額(国税局)
 - ③固定資産税評価額(市町村)
- しかし、昭和六十年代の急激な地価

高騰の影響で、これらの評価額の差が大きくなり、公的
土地評価に対し不信
を招いていました。

そこで、平成元年に成立した「土地
基本法」において、公的
土地評価の相互の
均衡と適正化を図る
よう定められました。

6年度評価替えに伴う 税負担の急増を抑制

今回の評価替えは、土地、家屋の評価の均衡化・適正化が目的であり、増税をしようというものではありません。税負担の増加を極力抑えるため、さまざまな調整措置がとられます。

固定資産税

《土地関係》

①住宅用地(家屋の床面積の一〇倍を限度)については、税負担を軽減するため課税標準の特例措置がとられています。

・一般住宅用地

改正後 価格の1/3

(現行 価格の1/2)

・小規模住宅用地(二〇〇㎡以下)

改正後 価格の1/6

(現行 価格の1/4)

②評価の上昇割合の高い宅地については

改正後 上昇の程度に応じて、

価格の3/4→1/2

(現行 特例措置なし)

③なだらかな負担調整措置

表1 宅地に関する負担調整措置(平成6~8年度)

区分	上昇率	負担調整率
住宅用地	1.8倍以下	1.05
	1.8倍を超え2.4倍以下	1.075
	2.4倍を超え3倍以下	1.1
	3倍を超え5倍以下	1.15
	5倍を超えるもの	1.2
非住宅用地	1.8倍以下	1.05
	1.8倍を超え2.4倍以下	1.075
	2.4倍を超え3倍以下	1.1
	3倍を超え5倍以下	1.15
	5倍を超え9倍以下	1.2
	9倍を超えるもの	1.25

上昇率とは、平成6年度評価額に課税標準の特例措置などを適用したあとの額を、5年度課税標準額で除して得たもの。

税負担の急増を緩和するため、毎年一定の割合で、徐々に税負担を上昇させていくものです。

《家屋関係》

①在来分家屋の三パーセント減額
今回の改正で、既に課税されている家屋については、以前の評価額からさらに三パーセント減額し、税負担が軽減されます。

②家屋の耐用年数の短縮

(例) 木造住宅 二四年→二〇年
非木造住宅 七〇年→六〇年

③新築住宅の固定資産税の減額対象面

算定方法は
当年度の税額÷前年度の課税標準額×
負担調整率(表1)×税率(一・四%)

算定方法は
当年度の税額÷前年度の課税標準額×
負担調整率(表1)×税率(一・四%)

算定方法は
当年度の税額÷前年度の課税標準額×
負担調整率(表1)×税率(一・四%)

評価替え Q&A

Q 評価額はどうなるの？

今回の評価替えで、実際の評価額はどのくらい上昇するのですか。

A 地価公示価格の7割程度を目標としているため、かなり上昇が見込まれます。地域差がありますが、全国平均で約3倍程度になると思われます。勝山市の場合、平均2.65倍。しかし、税負担の急増を抑制していくため、評価が上がっても急に税金があがらないようになっています。

Q 税額はどうなるの？

次の場合、6年度以降の税負担はいくらになりますか。

A 6年度の評価替えに伴う具体的な税負担は、例として次のようになります。固定資産税率は1.4%、都市計画税率は0.3%とします。

《土地》(家屋の敷地200㎡)

平成3年度の価格 400万円 (20,000円/㎡)

平成6年度の価格 1,200万円 (60,000円/㎡)

評価の上昇割合は3.0倍

※平成5年度分の固定資産税都市計画税については評価額課税

《家屋》(昭和57年12月建築、木造2階建て専用住宅、床面積160㎡)

平成3年度の価格 528万円 (33,000円/㎡)

平成6年度の価格 512.16万円 (32,010円/㎡)

●平成6年度～8年度の税額の試算

区分	平成5年度	6年度	7年度	8年度	
土地	固定資産税	14,000円	14,700円 (5%)	15,400円 (5%)	16,200円 (5%)
	都市計画税	12,000円	12,000円 (0%)	12,000円 (0%)	12,000円 (0%)
家屋	固定資産税	73,900円	71,600円 (-3%)	71,600円 (0%)	71,600円 (0%)
	都市計画税	15,800円	15,300円 (-3%)	15,300円 (0%)	15,300円 (0%)
合計	115,700円	113,600円 (-1.8%)	114,300円 (0.6%)	115,100円 (0.7%)	

積を拡大
 新築住宅(二〇〇㎡以下)は、一定期間、固定資産税が減額されます。平成五年一月二日から七年一月一日に新築されたものは、減額対象面積を一〇〇㎡から一二〇㎡に拡大します。

都市計画税
 都市計画税も、固定資産税(前掲)と同様の軽減措置がとられます。

《土地関係》
 住宅用地の課税標準の特例措置が新たに導入されました。

- 一般住宅用地
- 改正後 評価額の2/3 (現行 特例措置なし)
- 小規模住宅用地(二〇〇㎡以下) 改正後 評価額の1/3 (現行 特例措置なし)

算定方法は
 当年度の税額 ÷ 前年度の課税標準額 × 負担調整率(表1参照) × 税率(〇・三%)

《家屋関係》
 固定資産税と同様に家屋の耐用年数の短縮など、税負担を軽減します。

都市計画税
 課税区域の範囲拡大
 都市計画税は、市が行う都市計画事業や土地地区画整理事業に必要な財源に充てる目的税です。

これまで、都市計画法の用途地域にある土地、家屋に課税していましたが、平成六年度から新たに都市計画下水道排水区域にある土地、家屋に対しても課税されます。

軽自動車などの廃車および所有者変更の手続きはお早めに

軽自動車やバイクにかかる税金(軽自動車税)は、毎年四月一日現在の所有者に課税されます。

固定資産課税台帳 縦覧のお知らせ

平成六年度分の固定資産課税台帳を次のとおり縦覧します。

【縦覧期間】
 平成六年四月一日(金)から四月二十日(水)まで。

【縦覧場所】
 市役所税務課

原動機付き自転車(一二五cc以下)・農耕車などの廃車または所有者の変更をする場合、三月三十一日までに必ず行ってください。印鑑が必要です。

軽自動車(自動二輪車を含む)については、最寄りの自動車販売店にお尋ねください。軽自動車税は、月割課税ではありません。よって、四月二日以降に廃車や所有者変更をされても税金は還付されません。

所有者がすでに死亡している人の名義になっている場合、保険や事故などで混乱が生じることがありますので、速やかに手続きを行ってください。

くわしくは税務課固定資産税係
 (☎88-11111 内線245・246番)へお問い合わせください。

市・県民税/所得税

申告期間は2月16日～3月15日

常設相談所は市民会館3階

市・県民税

表1 市・県民税の納税相談日

月 日	地区名	会 場
2月22日(火)	遅羽地区	遅羽農村環境改善センター
2月23日(水)	村岡地区	村岡公民館
2月24日(木)	荒土地区	荒土公民館
2月25日(金)	鹿谷地区	鹿谷公民館
2月28日(月)	平泉寺地区	平泉寺公民館
3月1日(火)	猪野瀬地区	猪野瀬公民館
3月2日(水)	北郷地区	北郷公民館
3月3日(木)	野向地区	野向公民館
3月4日(金)	北谷地区	北谷公民館
2月16日(水) ↓ 3月15日(火) (土・日曜日を 除く毎日)	勝山地区	市民会館 3階第1会議室

相談時間：午前9時から午前11時30分
午後1時から午後4時

市・県民税についての問い合わせは、税務課市民税係(☎88-1111内線243、244番)へ。

申告をしなければ
ならない人

平成六年一月一日現在、市内に住所のある人で、次に該当する人。

① 所得税の申告をしなかった人。

② 給与所得者は、通常申告する必要はありませんが、次の人は申告が必要です。

●勤務先から市役所へ給与支払報告書が提出されていない人。
●給与所得のほかに、地代、家賃、原稿料、退職

金があった人。

ただし、退職金の場合、勤務先で分離課税される人は除きます。

●所得税の源泉徴収を受けなかった家事手伝い人、ホステス、日稼ぎ労働者など。

●雑損控除や医療控除を受けたい人。

申告を忘れると不利です

もし、申告を忘れたり、申告書に必要事項が記入されていないと、所得控除や各種控除を受けられずに税

額が決まります。該当する人は、忘れずに申告しましょう。

納税相談を

ご利用ください

市では、皆さんに正しい申告をしていただくために、常設相談所と各地区で納税相談所を開設します。

常設相談所は、市民会館3階です。各地区への巡回相談は、表一のとおりです。

申告に必要なもの

- 申告書用紙 ○印鑑
- 生命保険や医療費などの領収書
- 年金受給者は源泉徴収票

表2 国税関係の納税相談

種 目	会 場	月 日
平成5年分申告 所得相談	市民会館 3階第1会議室	2月16日(水)
		↓ 3月15日(火)
農 業 所 得	JAかつやま (滝波町5丁目)	2月17日(木)
		2月18日(金)
		2月21日(月)
営 業 所 得	市民会館展示 ホ ー ル	2月22日(火)
		↓ 2月25日(金)
贈 与 税	大野税務署	2月16日(水)
		↓ 3月15日(火)

相談時間：午前9時から午前11時30分
午後1時から午後4時
土・日曜日を除く

所得税

(国税)

確定申告が
必要な人

次の人は、所得税の確定申告をしてください。

① 事業をしている人、地代や家賃収入のある人、土地や建物を売った人で、平成五年中の所得合計額が基礎控除、扶養控除な

どの所得控除の合計額を超えるとき。

② サラリーマンで、給与の年収が一、五〇〇万円を超える人。
二カ所以上から給与を受けている人。給与以外の所得金額が年二〇万円を超す人。

③ 給与所得者で雑損控除や医療控除、住宅所得控除などの適用がある人は、確定申告をすれば税金の還付を受けられます。

国税の納税相談日は表二のとおりです。くわしくは大野税務署(☎66-2180)へ。

育英資金のご案内

三月一日から受付開始

教育委員会では、平成六年度の育英資金貸与奨学生を、次のとおり募集します。受付期間は三月一日から三月十八日までです。

【応募資格】

- ①、市内に住む人の子弟。
- ②、今春、高校や大学に進学する人。若しくは、在学中の人で向学心に燃え、学業が良好でありながら、経済的理由で就学が困難な人。
- ③、ほかの奨学資金を受けていない人。

【貸与区分と貸与額】

左記表一のとおりです。

【返済方法】

おおむね十年以内の割賦返済。無利子。

返済額の目安は、表二を参照してください。

【受付期間】

三月一日(火)から三月十八日(金)まで。

表1 貸与区分と貸与額

奨学生の区分	通学状況	貸与月額	貸与総額	返済年数
国・公立高等学校	自宅	9,000円	324,000円	7年
	自宅外	14,000円	504,000円	8年
私立高等学校	自宅	21,000円	756,000円	8年
	自宅外	26,000円	936,000円	10年
国・公立専修学校(高等課程)	自宅	9,000円	216,000円	5年
	自宅外	14,000円	336,000円	7年
国・公立専修学校(専門課程)	自宅	22,000円	528,000円	8年
	自宅外	28,000円	672,000円	10年
私立専修学校(高等課程)	自宅	21,000円	504,000円	8年
	自宅外	26,000円	624,000円	9年
私立専修学校(専門課程)	自宅	30,000円	720,000円	8年
	自宅外	37,000円	888,000円	9年
国・公立高等専門学校	自宅1~3年	11,000円	自宅	10年
	自宅外1~3年	13,000円	924,000円	
	自宅4~5年	22,000円	自宅外	8年
	自宅外4~5年	28,000円	1,140,000円	
国・公立大学(短大含む)	自宅	22,000円	大1,056,000円 短 528,000円	8年
	自宅外	28,000円	大1,344,000円 短 672,000円	9年 10年
私立大学	自宅	31,000円	1,488,000円	10年
	自宅外	41,000円	1,968,000円	10年
私立短期大学	自宅	30,000円	720,000円	8年
	自宅外	37,000円	888,000円	9年
大学院(修士課程)		65,000円	1,560,000円	8年
大学院(博士課程)		75,000円	3,600,000円	10年

表2 割賦金の年額

貸与を受けた奨学金の額	割賦金の年額
40万円以下	5万円
40万円を超え70万円以下	7万円
70万円を超え100万円以下	10万円
100万円を超え150万円以下	15万円
150万円を超え250万円以下	20万円
250万円を超えるもの	36万円

※特例として、年度途中、病気や災害などで家計が困窮し、就学が困難となった場合は、九月に再度受け付けられています。

【決定基準】
日本育英会の基準に準じます。

【所得制限】

貸与には所得制限があり、家族構成などによって制限額が異なります。

申込み方法など、くわしくは教育委員会庶務課(☎88-1111内線462)番へ。

比島地区に 水道施設が完成 2月21日から給水開始

配水管二、六八〇メートル、消火栓五基を備えています。総事業費五千六百六十万円で、建設費の一部を国民年金保険等積立金から融資を受けました。

水源は市上水道から引き込み、比島配水池を経由して各家庭に給水されます。



▶比島区に完成した水道施設(配水池)

自動車の検査・登録は お早めに

三月は自動車の検査・登録申請が集中します。次に該当する人は、早めに手続きをしてください。

- 自動車を買ったたり、譲ったりして、まだ名義変更の手続きをしていない人。
- 自動車を廃車して、まだ抹(まっ)消登録の手続きをしていない人。
- 三月中に車検の切れる自動車を持ち、引き続き使

用する人。

申請手続き先は、中部陸運局福井陸運支局 福井市西谷一丁目(☎0776-3411600)



募集

します

出場チーム募集

第11回

市民綱引き大会

日時▽3月27日(日)

午前9時から

場所▽市営体育館

参加資格▽市民が勝山市に

勤務する18歳以上の健康

な人。

種目▽地区対抗の部

(男・女) Ⅱ 県体予選

・職場対抗の部(男・女)

構成▽監督1人、マネー

ジャー1人、選手8人、

交替選手2人の計12人。

体重制限▽男子選手の合計

体重600kgまで。女子

480kgまで。

申込先▽所定の申込書で、

3月18日(金)までに体

育課(☎88-1111)内

線491番)へ。

体験談を募集

県貯蓄推進委員会

内容▽家計簿の体験談や

生活設計の作文。

応募方法▽400字詰め原

稿用紙5枚以内。縦書き、

家計簿体験には支出内訳

表、生活設計体験談には

生活設計表を同封してく

ださい。

原稿には次のことを明

記してください。

・住所、氏名、電話番号

職業、年齢、家族構成、

職業、学年など。

・家計簿の記帳年数、生

活設計の策定年数。

締め切り▽2月28日(月)

までに福井県貯蓄推進委

員会(〒910 福井市

順化1丁目1-1)へ提

出して下さい。応募者

全員に記念品を贈ります。

くわしくは企画課統計係

(☎88-1111)内線23

3番)へ。

市長杯、

本因坊挑戦大会

勝山市囲碁連盟では、次

の大会を開催します。市民

の皆さんの多数ご参加を。

《市長杯争奪囲碁大会》

日時▽3月6日(日)

午前9時から

会場▽教育福祉会館

参加費▽1,000円

《本因坊挑戦者

決定囲碁大会》

日時▽3月13日(日)

午前9時から

会場▽教育福祉会館

参加費▽1,000円

くわしくは勝山公民館

(☎88-0800)へ。

開放講座参加者募集

親子ふれあい

クッキング

日時▽2月27日(日)、

午前9時から

会場▽県立勝山南高校

対象▽小・中学生とその

親、20組

参加費▽実費

料理名▽チョコレートム

ス、スフレ風チーズケーキ

講師▽勝山南高校の家庭

科教師

申込先▽2月25日(金)ま

でに、直接、電話で学校

(☎88-0162)へ申し

込んでください。

市立図書館で学ぼう。

読書のつどい

市立図書館では、親子で

楽しむ読書のつどいを開き

ます。

日時▽3月5日(土)

午後2時から4時

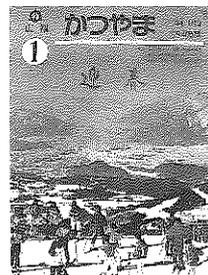
内容「絵本再発見」

講師▽谷出千代子さん

(仁愛女子短期大学教授)

申込・問合せは市立図書

館(☎88-6000)へ。



市民

投句

(敬称略)

スキージャム四季を奏でる観光地

孫のスキー腕より身なり一丁前

パノラマの広がる中を初滑り

迎春未来の観光スキージャム

初春を一気に滑るヤング達

かつちやまを見下ろす山の初すべり

ゲレンデから街も明るく活気づく

暖冬でスキーの稽古雪を待つ

銀嶺に五色のウェア嬉々として

若者の胸弾ませるスキージャム

新春の色とりどりの初すべり

楽しき哉スキージャムとおらが冬

一山のリゾート成して山活る

山びらき知らせあげたい顔いくつ

颯爽とデビューしたスキージャム

若者が集いて望む市街の春

リゾートは地域パワーの結晶

年明くる見下ろす町の穏やかに

リフトより見下ろす眼下絶景の

樹海見事カメラ向けなむ

スキージャム若さ漲る冬の都

スキーヤーの声こだまする冬景色

故郷を眺望はるか雪の中

牧野信弥 栄町三

佐々木弥太郎 木根橋

丸屋愛子 本町二

長谷川鹿雄 昭和町三

森下きぬ子 郡町一

高野友子 旭町一

反保すみ子 本町一

永井はる 昭和町一

斉藤豊栄 長山町二

丹後胆詳 田名部

篠田五千子 昭和町三

佐々木貞弥 旭町三

立平尚平 昭和町三

大角吉栄 元町一

竹原文夫 片瀬

宇佐美春子 東蓬羽口

上山ミヨノ 長山町一

丸山文字 片瀬

五十嵐十四子 千代田

田上滋良 郡町二

景利勇子 本町二

好川健二 川崎市

(題は、一月号表紙から。毎月二十日締め切り)

公募します

まちづくり100人委員会

まちづくりについて、さん新たな意見を発言して

いただける人を募集します。

募集人数▽20人(先着順)

締め切り▽3月31日(木)

申込先▽はがきに住所、氏名、年齢、性別、

職業を書いて、〒911勝山市元町1丁目1-

1、市長公室企画課あて

くわしくは企画課企画調整係

(☎88-1111)内線231番)へ。

青春 I N G 85



左義長太鼓に挑戦中

ジャニス・ギルさん

英語指導助手

左義長まつりまであとわずか。ジャニスさんも左義長をとて楽しんでしています。昨年暮れから「左義長おはやし講習会」に参加し、左義長太鼓に挑戦。独特のばちさばきやリズムの取りかたを学んでいます。もちろん太鼓は初めて。「太鼓はむずかしいけど、練習を積んで上手になりたい。まつり本番には、着物を着

て浮かれ太鼓に挑戦します」とジャニスさん。 これまでに、刀鍛冶や仏教など日本文化を体験。仏教の美しい考えをもっと探求してみたいと意欲的です。 昨年八月に勝山へ。二年間、市内の中学校で英会話を教えています。趣味は音楽鑑賞やピアノ、サイクリング、物語づくりと多彩。カナダ出身。

市長へのメッセージから ②

質問・要望にお答えします

- Q シルバー人材センターに、家具や電気器具の簡単な修繕を営業種目に加えてほしい。(60歳代女性)
A 現在、そうした技術を持った登録会員がいないため取扱職種に入っていないのが実情です。また、じゅうぶんに活動できる作業場が必要となっています。
今後、計画中の保健センターなどの施設に、作業場を設置していただくよう要望していきます。(シルバー人材センター事務局)
Q 勝山南大橋と西環状線を直結できないか。(40歳代男性)
A 現在、勝山南大橋の橋路を建設しています。片側歩道付きで、幅十メートル道路です。この道路に上・下水道管を埋設しているため、開通は春ごろになります。(都市建設課)
Q 若者の入居できる公営住宅をつくってほしい。(30歳代男性)
A 平成六、七年度の二カ年計画で市営住宅(二十四棟)を建設。八年度ごろには、雇用促進住宅(八十戸)も建設される予定になっています。(都市建設課)
Q 今人気のバスケットの「3ON3」の施設を設置してほしい。(10歳代男子)
A 要望が多かった施設です。気軽に楽しめるスポーツとして若者たちに人気があるようです。市営体育館などの駐車場を利用して設置していきたいと考えています。(体育課)

市内企業の求人情報

(1月19日現在)

Table with 6 columns: No., 職種, 求人人数, 年齢, 賃金, 事業所・勤務地. Contains 10 job listings.

くわしくはハローワーク勝山(☎88-1286)若しくは商工観光課(☎88-1111・内線271番)へ。

生活不用品情報

譲ります(提供品)

足踏みミシン、すべり台、腰かけ、冷風除湿機、日本人形、シルバークラフト編み機、ベッドメリー、ベビーカー、衣類乾燥機、大人用三輪車、スキー、レコード、ブランコ、いちじょうの苗、くるみ(手割り)の苗、ネブライヤ、ストーブ、温風ヒーター、あんま機、ステレオ、子ども用自転車、箱型うば車、エレクトロン、スタックドレスタイヤ、編み機、電気ストーブ、カラーテレビ

譲ってください(希望品)

手押し車、子ども三輪車、自転車、テレビ、製図用ドラフト、食卓、水中ポンプ、ラジカセ、スポーツ用一輪車、スケボー、木棚、大人用三輪車、電動ミシン、電子ピアノ、芝刈り機、温泉卵器、ワープロ、洗濯機、ぶらさがり健康器、まきストーブ、うすときね、自動かんん盤(一〇〇ポルト用)スキーセット(二・五)、サッカークラッシュ、箱型こ切り、冷蔵庫、二段ベッド、掃除機、子ども用自転車

問合先は、消費センター(企画課内 ☎88-1111 内線233番)

イベントやスキーには
電車・バスをご利用ください。

水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
<p>16</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市指定民俗文化財「谷のお面さんまつり」 ●心配ごと相談 9:00~13:00 教育福祉会館 ●人権・行政相談 9:00~13:00 教育福祉会館 ●交通事故相談 10:00~15:00 教育福祉会館 ●社会保険相談 10:00~15:00 勝山商工会館 	<p>17</p> <ul style="list-style-type: none"> ●機能訓練事業 13:30~15:00 教育福祉会館 	<p>18</p> <ul style="list-style-type: none"> ●健康体操教室 9:30~10:30 教育福祉会館 ●結婚相談 10:00~15:00 教育福祉会館 ●献血 10:00~16:00 サンプラザ前 	<p>19</p>
<p>23</p> <ul style="list-style-type: none"> ●心配ごと相談 9:00~13:00 教育福祉会館 	<p>24</p> <ul style="list-style-type: none"> ●機能訓練事業 13:30~15:00 教育福祉会館 	<p>25</p> <ul style="list-style-type: none"> ●健康体操教室 9:30~10:30 教育福祉会館 ●1歳半児健康診査 (H4.8月 生まれ) 13:00~14:30 教育福祉会館 	<p>26</p> <ul style="list-style-type: none"> ●勝山左義長まつり ●アニメ上映会 15:30~16:00 市立図書館
<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ●心配ごと相談 (弁護士による法律相談併設) 9:00~13:00 教育福祉会館 	<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ●機能訓練事業 13:30~15:00 教育福祉会館 	<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> ●健康体操教室 9:30~10:30 教育福祉会館 ●結婚相談 10:00~15:00 教育福祉会館 ●3歳児健康診査 (H3.2月 生まれ) 13:00~14:00 勝山保健所 	<p>5</p> <ul style="list-style-type: none"> ●親子で楽しむ読書のつどい 14:00~16:00 市立図書館 ●ふれあいペア・ボウリング大会 18:30~ 勝山ボウル
<p>9</p> <ul style="list-style-type: none"> ●心配ごと相談 9:00~13:00 教育福祉会館 ●巡回行政・人権相談 13:30~15:00 村岡公民館 	<p>10</p> <p>3月号広報発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ●機能訓練事業 13:30~15:00 教育福祉会館 	<p>11</p> <ul style="list-style-type: none"> ●健康体操教室 9:30~10:30 教育福祉会館 	<p>12</p> <ul style="list-style-type: none"> ●アニメ上映会 10:30~11:00 市立図書館 ●おはなしでてこい 14:00~14:45 市立図書館

ご案内

**生涯学習まちづくり推進大会
多数ご参加ください**

日時▷3月10日(木)
午後6時40分から9時
会場▷教育福祉会館ホール(1階)
参加料▷無料
《内容》
・実践発表
生涯学習のまちづくり事例発表
・講演 演題:「いのちの花・咲かせよう」
講師:川津祐介さん
(いまだて芸術館長・俳優)
●どなたでも自由に参加できます。

問合せは生涯学習課(☎88-1111内線481番)へ

参加者を募っています

**ふれあいペア・ボウリング大会
—幸運をつかむのはあなたです—**

とき▷3月5日(土)
午後6時30分集合
ところ▷勝山ボウル
参加費▷500円
定員▷18歳以上の独身男女各25人
申込締切▷2月21日(月)先着順

豪華景品、空くじなしのお楽しみ抽選会も用意しています。

申込・問合せ先は、農業委員会(☎88-1111内線283番)若しくはJAかつやま(☎88-1333内線22番)へ。

乗って残そう京福電車

**電車利用促進大会
福井へ結集しよう!**

日時▷2月15日(火)
午後2時から3時30分
会場▷福井県民会館大ホール
(福井市大手3丁目県庁横)

内容

- ・基調講演 林家鉄平さん(福井県出身落語家)
 - ・映画上映 「男はつらいよ 柴又慕情」(京福電車の登場場面を上映)
 - ・活性化策の提言
 - ・電車利用促進宣言の採択
- 問い合わせは、総務課交通防災係(☎88-1111内線227番)



2/16(水) ~ 3/15(火)

炎と太鼓のまつり
勝山左義長まつり

◆ふれ太鼓

2月26日(土)、午後1時、下長瀬区やぐら

◆行燈コンクール

2月26日(土)、午後1時15分から各区巡回

◆作りものコンクール

2月26日(土)、午後1時15分から各区巡回

◆子どもばやしコンクール

2月27日(日)、午前9時30分から各やぐら巡回

◆どんど焼き

2月27日(日)、午後10時、弁天河原

やぐら

◆櫓スタンプラリー

2日間とも各やぐらで

日 SUN	月 MON	火 TUE
13 甲は休日救急当番医 診療時間は、午前9時から午後5時まで。 問合先は消防署 ☎88-0400 GSは休日給油当番	14	15 ●電車利用促進大会 14:00~15:30 福井県民会館
20 家庭の日「わが家の歴史を語り合い寒さに負けない体力をつくろう」 ●市指定民俗文化財 「北山の観音さまのおすすめ」 GS 酒井商店(伊波、大仏前) 農協(中央) 勝山商事(小舟渡) 大勝(バイパス) 笹木石油(長山) 竹内石油(栄町) 甲 平泉医院 ☎88-0024	21 ●左義長おはやし講習会 19:30~21:00 教育福祉会館	22
27 ●勝山左義長まつり ●アニメ上映会 13:30~14:00 市立図書館 GS 勝山商事(小舟渡) 酒井商店(伊波、大仏前) 農協(伊波) 大勝(バイパス) 笹木石油(長山) 三谷石油(芳野) 甲 石川医院 ☎89-1008	28 納期限 固定資産税4期分	3/1
6 ●市長杯争奪囲碁大会 9:00~ 教育福祉会館 GS 勝山商事(小舟渡、沢) 農協(中央) 大勝(バイパス) 酒井商店(伊波、大仏前) 笹木石油(長山) 甲 竹下中央内科医院 ☎88-1121	7	8
13 ●本因坊挑戦者決定囲碁大会 9:00~ 教育福祉会館 ●アニメ上映会 13:30~14:00 市立図書館 ●勝山成器断酒会例会 13:00~15:00 教育福祉会館 GS 勝山商事(小舟渡) 農協(伊波) 笹木石油(長山) 大勝(バイパス、昭和町) 酒井商店(伊波、大仏前) 甲 勝山病院 ☎88-0350	14	15

し尿手数料を引き上げ

平成6年4月1日から、し尿手数料が変更となります。ご注意ください。

一般家庭

20㍁あたり126円に

(旧108円)

人口の動き

(1月1日現在の住民基本台帳による)

男	14,561人	(前月比) +8人
女	15,528人	(前月比) +0人
計	30,089人	(前月比) +8人
	7,788世帯	(前月比) +3

親雪・遊雪...雪天国

雪の中 歓声がこだま

1月22・23日の2日間、中央公園と元禄線通りで、かつやまスノーフェスティバルが。23日は本町通りで、冬の風物詩「年の市」が開かれ大ぜいの市民でにぎわいました。



シリーズ市制施行40周年①

飛翔

今ときめきのはばたき

(40周年記念キャッチフレーズ)



市制発足を祝う市民(昭和29年9月)

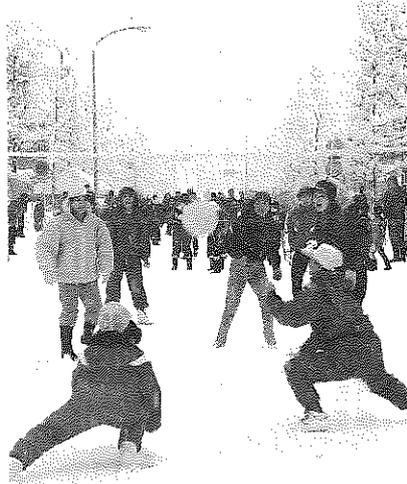
戦後間もない昭和29年9月1日、県下6番目の市として「勝山市」が誕生しました。

昭和28年10月に、町村の再編成を図る町村合併促進法が実施され、全国で次々と町村合併がすすめられました。

当時の勝山は、勝山町(猪野瀬村を含む)を中心に平泉寺村、村岡村、北谷村、野向村、荒土村、北郷村、鹿谷村、遅羽村の1町8カ村が現市域内に寄り添っていました。

合併法では、1つの町村で人口8,000人以下が合併の対象となり、当初案は1町5カ村合併(勝、平、村、野、北谷、遅)と3カ村合併(鹿、荒、北郷)が示されました。しかし、人口3万人以上となると「市」に昇格できるという特典があり、一挙に市制実現の機運が高まりました。市制発足時の人口は、39,043人でした。

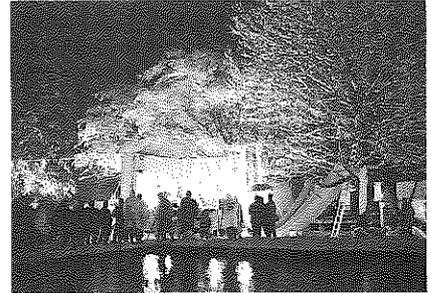
(次号からシリーズで掲載)



▲雪上バレー



▲踏ん張れ綱引き



▲幻想的な前夜祭



▲降りしきる雪のなかで「年の市」

編集後記

▼今年も雪なしと思いきや、大雪警報が出るドカ雪に。「スノーフェスティバル」や「年の市」では、テント上の雪かきに懸命の一日となりました▼一方、市内二つのスキー場はにぎわいを見せました。朝夕、交通ラッシュが続き、勝山から福井まで四時間かかった人がいたとか▼排雪のため流雪溝もフル活動。上流と下流でのトラブルは後を絶たず、この「しこり」も、雪解けと共に消えてしまえばいいのですが...▼二月は伝統行事が目白押し。左義長まつりのほか、滝波(11日)と谷(16日)で行われるお面

さんまつり、北山の観音さまのおすすめ(20日)など、区民でしっかり受け継がれている素朴な行事があります。いずれも、市の無形民俗文化財に指定されています。機会があったら、一度参加してみたいかがでしょうか。▼次号は、景観づくり基本計画や新年度予算の概要などをお知らせする予定です。



火災の発生の問い合わせ
テープ吹き込み ☎88-5100